

事 務 連 絡
令和 7 年 9 月 5 日

三重県内
医療機関・薬局・訪問看護ステーション
歯科診療所・助産所
高齢者施設（入所施設のみ）
障がい者施設（入所施設のみ）
障がい児施設（入所施設のみ）

御中

三重県医療保健部感染症対策課

国備蓄に係る個人防護具の配布の実施について(依頼)

平素は三重県の医療保健行政にご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、国備蓄の個人防護具については、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止の観点から備蓄を行うとともに、使用推奨期限が近づいた個人防護具については、希望施設への配布が実施されてきたところです。

令和 7 年度においても引き続き、別添「令和 7 年 8 月 29 日付け厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課事務連絡『個人防護具の配布の実施について』」のとおり、個人防護具の配布を実施する旨連絡がありました。

つきましては、配布を希望されます場合は、下記の調査フォーム（URL又はQRコード）から希望数量等の報告をお願いします。

記

1 配布物資の内容

- ・ 医療用（サージカル）マスク、アイソレーションガウン（プラスチックガウンを含む）、非滅菌手袋（ニトリル/PVC/ハイブリッド）の 3 品目について希望に基づく配布を実施します。
- ・ 配布については、今後の感染拡大への備えや備蓄整備に必要な数量について希望することができるものとします。希望数量に上限はありませんが、全国的に希望数量が多数となる場合は、「医療措置協定を締結している医療機関」を優先するものとし、その他の施設については抽選等での選出を予定します。

については、希望数量に対して減数調整がかかる場合や配布自体ができない場合がありますことを予めご了承ください。

- ・ 各物資の銘柄・材質・サイズについての指定はできません。（※但し、非滅菌手袋については、材質・サイズの選択が可能です。）

また、国の備蓄品（※令和 8 年度中に使用推奨期限が到来する備蓄品）の放出となるため、外装箱（段ボール箱）に損傷がある場合がありますが、内容物に影響がない場合は良品扱いで出荷されますことを申し添えます。

2 配送方法/配送時期について

- ・ 国から医療機関等へ直送されます。
- ・ 配送開始予定：令和7年12月から順次配布
配送完了予定：令和8年3月末
※ 全国的な希望数量の状況によっては、配送予定時期の変更が生じる場合があります。

3 報告方法について

下記の調査フォーム(URL 又は QR コード)から希望数量等の報告をお願いします。

《 報告期間 》

開始：令和7年9月8日（月） 9時00分～

終了：～令和7年9月19日（金） 15時00分

調査フォーム (URL) : <https://logoform.jp/form/8vMX/1207034>

QR コード※



※QR コードは(株)デンソーウェーブの登録商標です

4 留意事項

- ・ 報告期限を過ぎた後のキャンセルや数量変更は一切受け付けられません。
また、保管場所についても確認/確保をいただいたうえでご報告ください。
- ・ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第36条の3に基づく医療措置協定を締結した医療機関において協定内容として設定した個人防護具の備蓄(任意事項)に、今回配布される物資を充てることは差支えありませんが、製品機能維持の観点から使用推奨期限には留意のうえ管理をお願いします。
- ・ 配布された個人防護具は、当該施設自らの使用に供してください。
- ・ 転売をする(した)ことが発覚した場合は、感染拡大時等の緊急配布を含めて、今後原則として配布を行わない取扱いとなります。
- ・ 報告に関するお問い合わせは、平日（祝日除く）のみ対応可能です。また、開庁時間外はご対応しかねる場合がございますので、ご注意ください。

【事務担当】

三重県医療保健部感染症対策課

感染症対策企画班 伊藤、大川

電話 : 059-224-2352

FAX : 059-224-2558

e-mail : kansenta@pref.mie.lg.jp